

広島市開発登録簿調書

登録番号

10

		番 号	広島市指令指宅 第 41 号	番 号	年 月 日	内 容
当 初 許 可	開 発 許 可	年 月 日	平成 30 年 8 月 23 日	変 更 許 可		
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市安佐北区小河原町100番地の1			
		氏 名	株式会社 センゴウ木材 代表取締役 千代山 浩二			
	工 事 施 行 者	住 所	広島市中区十日市町二丁目4番30号			
		氏 名	有限会社広徳工業 取締役 徳弘 広明			
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号			
			年 月 日		平成 年 月 日	
		承継した者	住 所			
			氏 名			
	工 事 施 行 者	住 所				
氏 名						
承継の原因等						
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市安佐北区小河原町 守寺林 1572番1, 1570番1の-部, 1572番1から1570番1地先里道 守寺信 1613番, 1614番1の-部, 1613番から1614番1地先水路				
	開 発 面 積	4,170.01 m ²				
	予 定 建 築 物 の 用 途	店 舗 ・ 事 務 所				
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	2 戸				
	区 域 及 び 地 域 等	区 域	(市街化区域) 市街化調整区域			
		地 域 ・ 地 区	第 一 種 住 居 地 域 ・ 準 工 業 地 域			
	法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)				
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 平成30年9月7日				
	完 了	着手の日から150日以内 平成30年11月6日				
工 事 完 了	検 査	広指宅 第146号 平成30年11月9日				
	公 告	広島市告示第563号 平成30年11月9日				
				備 考		